

監査報告書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2023年5月17日

学校法人 東京キリスト教学園

監事 古畠 和彦

監事 長橋 和彦

監事 佐藤 聰

私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に従い、同学園の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

2 監査の結果

- (1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2023年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。
- (2) 学校法人の業務ならびに財産の状況又理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。
- (3) 2022年度は、財政状況改善の重要性がより強く意識され、取り組んだ年でした。円安好影響の資金運用上の活用について、今年度の資金運用の方針変更に基づいた理事会の時機を得た円転換の判断、また貸与奨学金返還の促進、遊休資産の売却による資金収支黒字化をし、収入の確保につなげたことは適正でした。しかし大学基準協会による評価では、「大学運営・財務」の財務について是正勧告を受け、「実態に即した計画を策定し、財政基盤の確立」が求められています。理事会には、重要課題である学生の定員充足達成による早急な財政の改善を強く要望します。

以上